

常陸大宮市教育委員会 3月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 3月定例会
- 2 開催日 令和5年3月27日(月) 午前10時00分から
午前10時37分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導主事 宮田 英和
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第6号 教育長報告について
 - 報告第7号 令和5年第1回常陸大宮市議会定例会一般質問について
 - 報告第8号 指定学校の変更許可について
 - 報告第9号 常陸大宮市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 6 議案
 - 議案第13号 教育委員会事務局職員人事の発令について
 - 議案第14号 常陸大宮市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第15号 常陸大宮市放課後子供教室実施要綱の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第16号 常陸大宮市スポーツ推進委員の解嘱について

議案第17号 常陸大宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

7 その他

(1) 各課及び教育委員の行事予定について

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会3月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に橋本勇夫委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第6号 教育長報告となりますので、私の方から報告させていただきます。

まず、学校関係ですが、卒業式について、3月13日に中学校の卒業式、17日に幼稚園の卒園式、そして22日に小学校の卒業式が行われました。来賓については参列なしで、市長メッセージを送り対応しております。どの学校も滞りなく、無事行われたということです。

それから学校は、3月24日で、小中学校で修了式を終え、春休みに入っています。学校は、新しい年度に向けての準備期間となりますが、子供たちは、気が緩む時期にもなりますので、十分な配慮をしながら見守るよう指導をしているところです。昨日あたりは雨で、子供たちはどうしているかなと思って、近くのところとか、お店とか、色々と覗いてみたんですが、子供の姿はほとんどなかったです。天気が悪いと、やっぱり大人と同じように、なかなか遊びに出づらいいい

うか、家で籠もっているような感じですね。

次に、先月、部活動の方針の改定について、委員の皆様の承認をいただきました。これは当初、公立の中学校及び県立の高校を対象に想定したものでしたけれども、その後県では、「高校の部活動の上限については、一定条件が整えば例外的に弾力的な運用を認めることを検討する」と方針の転換を示唆しています。本市としましては、部活動の地域移行を検討する中、このように、まだまだ見えなところもありますので、今後とも、周りの動向を注視しながら進めていかなくてはならないと考えているところでございます。ただ、色々と準備、委員会の体制ですとか、指導者はどのくらいいるのだろうかとか、名簿にまとめるとか、そういう現状の把握、それから調査等、そういうことにつきましては、並行して行っておいて、それを活用できるようにしておきたいと思っております。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、質問等があればお願いします。

では、無いようですので次に移ります。

報告第7号 令和5年第1回常陸大宮市議会定例会一般質問について事務局の説明をお願いいたします。

諸澤教育部長 【報告第7号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宮本委員 質問ではないんですが、ネット依存、ゲーム障害に関する質問があったんですけど、小中学校でそれに関する取り組みが、家庭教育学級であったり、子供と保護者で話し合っただけで決まりを決めようという案内をいただいたりしているんですね。で、そういったことを各学校で行っているのを広報していただきたいというのが一つと、家庭教育学級で、各学校で今年度のテーマはゲームとか、SNS、通信機器に関してやりましょうってことが決まって、各学校でどういう形でやるかって決めるんですが、学校によっては、そういったところとの繋がり

が少ないので、やり方が分からないとか、どういう方に頼んでいいのか思いつかないってことがあるので、教育委員会の方でいくつかピックアップしてもらって、こういう企業でやってもらえますよとか、こういう方に講演お願いできますよっていうのを示していただくと、学校内で、家庭教育学級でやるのがスムーズに進むかなと思いました。以上です。

諸澤教育部長 はい。意見として承ります。ありがとうございました。

小野教育長 はい。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第8号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第8号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第8号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第8号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、次に移ります。

続きまして、報告第9号 常陸大宮市学校給食運営委員会委員の委嘱について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第9号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

橋本委員 任期はこの3月から令和6年度の7月までですよね。色んなPTAの会長さんが辞められたり、課長も辞められたりする方が入っているの、どうなのかなと思ったのですが。

小泉学校教育課長 委嘱期間については、規則で2年と決まっております。今回、3月から令和6年7月31日の期間で、こちらはあくまで充て職になりますので、代わればその都度変更ということになります。ですので、4月にはおそらく変更になってくると思います。

橋本委員 そうのことですね。ありがとうございました。

小野教育長 では、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第13号 教育委員会事務局職員人事の発令についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第13号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宮本委員 教育支援センター長の只野先生なんですが、今までカウンセリングをされてきていたと思うんです。センター長になられると、カウンセリングはされないのかなというのと、今年度かなり相談する件数が増えているということで、その相談体制は来年度どうなるのかなと思いました。

小野教育長 それでは私からお答えいたします。只野先生ですが、心理士ということで、非常に多くの相談をもっていただいておりますし、大変力のある方だということで、センター長として、これはあくまでセンターのトップということで働いていただくんですが、これまでの職務は変わりません。ただ、そうなることややはり時間的にこれまでのケースを持てなくなる部分もあるので、その下の欄の小林

さん、この方が心理士です。心理士としてやっていただく方を入れまして、体制はこれまで1人だった心理士が2人になるということで、ケースについては対応できるようになるかと思えます。まだまだ足りないんですけど、まずは。センターは機能的には、只野先生のこれまでの経験と力をセンター長として発揮していただくのが一番、それから、学校との連携を取るにも最高に良い形になるので、こういうふうにお願いしました。以上です。

宮本委員 はい。良かったです。ありがとうございました。

小野教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、無いようですので採決に移ります。議案第13号につきましては、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第13号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第14号 常陸大宮市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第14号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

これ、簡単に言えば、これまで条例だったのが、法というもっと大きなものの中で使われるようになるということですよね。

小泉学校教育課長 そうです。

小野教育長 はい。分かりました。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第14号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第14号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第15号 常陸大宮市放課後子供教室実施要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第15号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第15号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第15号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第16号 常陸大宮市スポーツ推進委員の解嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第16号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第16号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第16号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第17号 常陸大宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第17号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第17号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第17号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、(2) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして、「日程5 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (4月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、4月定例会については令和5年4月25日火曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時37分)